

第5次長期総合計画策定に向けたアンケート調査へのご協力をお願い

—今後のまちづくりに向けてあなたのご意見をお聞かせください—

日ごろより、市政運営に多大なご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、本市では、市の長期的かつ総合的なまちづくりの指針である「東久留米市第5次長期総合計画」（平成33（2021）年度～平成42（2030）年度）の策定作業を進めています。

今回のアンケート調査は、まちの特性やこれまでのまちづくりの満足度、今後の方向性について、市民の皆様がどのように感じているのかをお伺いし、今後、どのようなことに重点を置いて市政運営に取り組むべきかを検討する際の重要な基礎資料として活用させていただきますことを目的に実施するものです。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成30年11月

東久留米市長

<ご記入に際しての注意事項など>

1. ご記入に際してのお願い

- 本調査にお答えいただくのは、満18歳以上の市民の中から無作為に選ばれた2,000人の方々です。
- 本調査は無記名で行い、回答結果は統計的に処理しますので、個人情報に関し公表することは一切ありません。どうぞ思ったままのご意見をお答えください。

2. ご記入上の注意事項

- 宛名のご本人がお答えください。ご本人の記入が難しい場合には、ご家族の方が代わりに代筆ください。
- お答えは、このアンケート調査票に直接ご記入ください。
- 本調査にかかる調査員の訪問や問い合わせは行いません。

3. アンケート調査票の返送期限

- ご記入いただいたアンケート調査票は、同封した返信用封筒に入れ、11月20日（火）までに郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

【本調査に関する問い合わせ先】

東久留米市 企画経営室 企画調整課

電話：042-470-7702 FAX：042-470-7804

E-mail：kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp

I あなたご自身のことについて、おたずねします。

問1 あなたの性別をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- | | | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60～64歳 | 7. 65～69歳 | 8. 70～74歳 |
| 9. 75歳以上 | | | |

問3 あなたの職業をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。兼業の方は、主な職業を選んでください。

- | | | |
|-------------------------------|---------|-------|
| 1. 常勤で働いている（会社員、団体職員、公務員など） | | |
| 2. 非常勤で働いている（パートタイマー、アルバイトなど） | | |
| 3. 自営業 | 4. 家事専業 | 5. 学生 |
| 6. 無職 | 7. その他 | |

問4 あなたの通勤・通学地をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。兼業の方は、主な通勤地を選んでください。

- | | | | |
|-----------|---------------|-----------|--------|
| 1. 東久留米市内 | 2. 本市を除く都内市町村 | 3. 東京都23区 | 4. 埼玉県 |
| 5. 神奈川県 | 6. 千葉県 | 7. その他 | |

問5 あなたのお住まいの町丁目をおたずねします。該当する町名・丁目に○をつけてください。

記入例	① 上の原（一・②）	⑥ 東本町
-----	------------	-------

1. 上の原（一・二）	2. 神宝町（一・二）
3. 金山町（一・二）	4. 氷川台（一・二）
5. 大門町（一・二）	6. 東本町
7. 新川町（一・二）	8. 浅間町（一・二・三）
9. 学園町（一・二）	10. ひばりが丘団地
11. 小山（一・二・三・四・五）	12. 南町（一・二・三・四）
13. 幸町（一・二・三・四・五）	14. 野火止（一・二・三）
15. 本町（一・二・三・四）	16. 八幡町（一・二・三）
17. 南沢（一・二・三・四・五）	18. 弥生（一・二）
19. 前沢（一・二・三・四・五）	20. 柳窪（一・二・三・四・五）
21. 中央町（一・二・三・四・五・六）	
22. 滝山（一・二・三・四・五・六・七）	
23. 下里（一・二・三・四・五・六・七）	

問6 あなたの東久留米市での居住年数をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- | | | |
|---------------|--------------|---------------|
| 1. 5年未満 | 2. 5年以上10年未満 | 3. 10年以上20年未満 |
| 4. 20年以上30年未満 | 5. 30年以上 | |

問7 ご家族（世帯）の構成をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- | | | |
|---------------|------------|-------------|
| 1. ひとり暮らし | 2. 夫婦のみの世帯 | 3. 親と子（2世代） |
| 4. 親と子と孫（3世代） | 5. その他 | |

問8 あなたを含め、同居されているご家族についておたずねします。該当する番号にすべて○をつけてください。

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1. 小学校入学前の乳幼児がいる | 2. 小・中学生、高校生がいる |
| 3. 大学生（大学院生を含む）、専門学校生がいる | 4. 65歳以上の人がいる |
| 5. 上記の1～4に該当する人はいない | |

II あなたの定住意向について、おたずねします。

問9 あなたはどのようにして、東久留米市に住むようになりましたか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

なお、「4. 東京都外から移ってきた」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な県（道・府）名をご記入ください。

- | |
|---------------------------------|
| 1. 生まれてからずっと東久留米市に住んでいる |
| 2. 一度、東久留米市の外へ出てから戻ってきた |
| 3. 東京都内の他の地域から移ってきた |
| 4. 東京都外から移ってきた（具体的な道府県名： _____） |

問10 「問9」で2～4のいずれかに○をつけた方のみに、おたずねします。

あなたが東久留米市に移り住むようになった主な理由について、次の中から該当する番号に1つだけ○をつけてください。

なお、「8. その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

- | | | |
|------------------|-----------------|---------------|
| 1. 仕事の都合（就職・転勤等） | 2. 親と同居・近居 | 3. 子や孫との同居・近居 |
| 4. 結婚 | 5. 持ち家購入 | 6. 入学・進学 |
| 7. 独立（一人暮らしなど） | 8. その他（ _____ ） | |

問11 「問9」で2～4のいずれかに○をつけた方のみに、おたずねします。住まわれる際に重視されたことは何ですか？該当する番号にすべて○をつけてください。

- | |
|--------------------------------|
| 1. 豊かな自然が残されている |
| 2. 交通の便がよい |
| 3. 買い物などの日常生活が便利である |
| 4. 人が多く、活気やにぎわいがある |
| 5. 教育、福祉、スポーツ、文化など各種公共施設が整っている |
| 6. 道路、下水道、公園などの生活基盤施設が整っている |
| 7. 子育てがしやすい |
| 8. お年寄りが暮らしやすい |
| 9. 医療が充実している |
| 10. 幼稚園や小・中学校の教育が充実している |
| 11. 日常的に市民同士のふれあいや連帯感が感じられる |
| 12. 防犯や防災の面で安心して暮らすことができる |
| 13. その他（ _____ ） |
| 14. 特にない |

問12 あなたは将来も引き続き、東久留米市に住みたいとお考えですか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- | | | |
|--------------|---------------|--------------|
| 1. ずっと住み続けたい | 2. できれば住み続けたい | 3. できれば転出したい |
| 4. 転出したい | 5. わからない | |

1～4に○を付けた方は、問13にご回答ください。

IV 東久留米市の目指すべきまちの姿について、おたずねします。

問 16 あなたは東久留米市がどのようなまちを目指すべきとお考えですか。該当する番号を3つまで選び、○をつけてください。

なお、「10. その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 身近に自然とふれあうことができるまち
2. 商業や工業の盛んな、活力とにぎわいのあるまち
3. 道路、下水道、公園などの生活基盤施設が整ったまち
4. 子どもを大切にする、子育てや教育の充実したまち
5. お年寄りや障害者を大切にする、福祉や医療の充実したまち
6. ごみの減量やリサイクルを積極的に推進する、環境にやさしいまち
7. 気軽にスポーツを楽しんだり、優れた芸術文化にふれあえる、スポーツ・文化の充実したまち
8. 日常的なコミュニティ活動が盛んで、市民の自治意識の高いまち
9. 災害に強く、犯罪が少ない、安全・安心して暮らせるまち
10. その他 ()

V 社会情勢について、おたずねします。

問 17 第5次長期総合計画の計画期間中には、団塊の世代が75歳を迎えます。また、全国的に見れば合計特殊出生率も増加傾向にあるものの、生まれてくる子どもの数は年々減少し続けており、首都圏でも人口減少社会に突入していくと言われています。

一方で、市は、高度成長期の人口急増にあわせて整備された公共施設などをはじめとする社会インフラの老朽化への対応が求められており、その将来更新費用の財源捻出や公共施設マネジメントのあり方が課題となっています。

これらの市を取り巻く社会情勢についてどのように感じていますか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

1. 心配していない
2. どちらかという心配していない
3. どちらとも言えない
4. どちらかという心配している
5. 心配している
6. 分からない

問 18 市を取り巻く社会情勢について関心がある番号にすべて○をつけてください。

1. 人口減少社会による市政への影響
2. 公共施設マネジメントの推進（公共施設の効率的な活用と施設の維持保全）
3. 今後の市の財政状況

VI これまでのまちづくりの満足度と今後の方向性について、おたずねします。

- 以下の質問には、あなたご自身やあなたのご家族にとって、関係のない取組が含まれているかもしれませんが、日頃の印象を含め、あなたのお考えをお答えください。
- ※印がついている用語は、本アンケート調査票の 20 ページに用語説明を掲載していますので、参考にしてください。

＜回答方法＞

【主な取組】 ***** 年間事業費： 市民一人あたり額：	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

「年間事業費」は平成 27～29 年度の平均額であり、施策評価表から引用しています。国や都の補助金や人件費（理論値）も含まれます。
「市民一人あたり額」は年間事業費を平成 30 年 10 月 1 日の総人口（116,779 人）で割った額です。

「満足度」について、該当する番号に 1 つだけ○

「今後の重要度」について、該当する番号に 1 つだけ○

問 19-1 「市民と行政の協働^{※1}によるまちづくり」に関する市の取組について、あなたの満足度及び今後の重要度は次のどれにあたりますか。それぞれ該当する番号に 1 つだけ○をつけてください。

【主な取組】 多様化する市民ニーズに対応するため、市民活動団体などと行政がそれぞれの特徴を活かしながら、まちづくりや地域福祉、多文化共生 ^{※2} などの協働事業に取り組んでいます。 年間事業費：約 6,120 万円 市民一人あたり額：524 円	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問 19-2 「市民と行政の協働によるまちづくり」について、今後、優先すべき取組は、次のどれにあたりますか。該当する番号を 2 つまで選び、○をつけてください。

なお、「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 協働事業の検証・課題整理	2. 市民活動団体と行政の役割確認
3. 協働事業発展のための体制づくり	4. 市の情報発信による情報共有
5. 市民意見を聴取する機会の確保	6. その他 ()

問 19-3 「市民と行政の協働によるまちづくり」に向けて、民（市民や団体・企業等）と公（行政）の役割の大きさについて、該当する番号に1つだけ○をつけてください。

民の役割が大きい ←					→ 公の役割が大きい	
1	2	3	4	5		

問 20-1 「互いに尊重しあえる意識の醸成」に関する市の取組について、あなたの満足度及び今後の重要度は次のどれにあたりますか。それぞれ該当する番号に1つだけ○をつけてください。

【主な取組】	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
人権教育を行うとともに、相談窓口を設置しています。また、児童・高齢者・障害者に対する虐待や配偶者からの暴力などへの対応や、男女共同参画施策を進めています。 年間事業費：約 4,535 万円 市民一人あたり額：388 円	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問 20-2 「互いに尊重しあえる意識の醸成」について、今後、優先すべき取組は、次のどれにあたりますか。該当する番号を2つまで選び、○をつけてください。
 なお、「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 市民への意識啓発	2. 虐待・暴力への早期対応
3. 相談窓口の充実	4. 男女共同参画に関する講座の充実
5. 男女共同参画に関する情報発信	6. その他（ ）

問 20-3 「互いに尊重しあえる意識の醸成」に向けて、民（市民や団体・企業等）と公（行政）の役割の大きさについて、該当する番号に1つだけ○をつけてください。

民の役割が大きい ←					→ 公の役割が大きい	
1	2	3	4	5		

問 21-1 「行財政改革の推進」に関する市の取組について、あなたの満足度及び今後の重要度は次のどれにあたりますか。それぞれ該当する番号に1つだけ○をつけてください。

【主な取組】	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
将来に渡り持続可能な市政運営を行っていくために、不断の行財政改革を進めながらも、地域の活性化を図り、まちの魅力を高めていくための取組を進めています。また、効率的な組織運営と職員の能力向上を図っています。 年間事業費：約 15 億 7,514 万円 市民一人あたり額：1 万 3,488 円	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問 21-2 「行財政改革の推進」について、今後、優先すべき取組は、次のどれにあたりますか。該当する番号を2つまで選び、○をつけてください。

なお、「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 行政の効率化・簡素化	2. 民間活力の活用
3. 情報通信技術等の活用	4. 公共施設マネジメントの推進
5. 行財政改革と地域活性化による財政健全化	6. 受益者負担の適正化
7. 適正な組織・人員管理	8. 職員の人材育成
9. その他（ ）	

問 21-3 「行財政改革の推進」に向けて、民（市民や団体・企業等）と公（行政）の役割の大きさについて、該当する番号に1つだけ○をつけてください。

民の役割が大きい ←					→ 公の役割が大きい				
1	2	3	4	5					

問 22-1 「新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上」に関する市の取組について、あなたの満足度及び今後の重要度は次のどれにあたりますか。それぞれ該当する番号に1つだけ○をつけてください。

【主な取組】	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
起業や経営の補助、空き店舗対策などの支援制度により、地域の商工業が活性化するよう取り組んでいます。また、地産地消 ^{*3} を推進し、都市農業の振興を図っています。消費者に対しては、消費相談や情報提供を行っています。 年間事業費：約 3 億 2,265 万円 市民一人あたり額：2,763 円	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問 22-2 「新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上」について、今後、優先すべき取組は、次のどれにあたりますか。該当する番号を2つまで選び、○をつけてください。
 なお、「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 都市農業の支援	2. 農地の保全
3. 地産地消の推進	4. 地元農産物のブランド化
5. 商工業の活性化	6. 商店街の振興
7. 地域活性化に向けた取組	8. 中小企業の労働環境・活力の向上
9. 新たな産業の創出	10. 消費相談体制の強化
11. 高齢者の消費トラブルの未然防止	12. 自立した消費者の育成
13. その他 ()	

問 22-3 「新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上」に向けて、民（市民や団体・企業等）と公（行政）の役割の大きさについて、該当する番号に1つだけ○をつけてください。

民の役割が大きい ←					→ 公の役割が大きい	
1	2	3	4	5		

問 23-1 「地域力向上への支援」に関する市の取組について、あなたの満足度及び今後の重要度は次のどれにあたりますか。それぞれ該当する番号に1つだけ○をつけてください。

【主な取組】	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
コミュニティの核となる自治会が安定して活動を継続できるよう、自治会活動を広く周知し、参加への働きかけを行っています。また、イベント等の実施を通じて地域のつながりづくりを推進しています。 年間事業費：約2億2,478万円 市民一人あたり額：1,925円	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問 23-2 「地域力向上への支援」について、今後、優先すべき取組は、次のどれにあたりますか。該当する番号を2つまで選び、○をつけてください。
 なお、「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 自治会活動の支援	2. 地域のつながりづくり
3. コミュニティ施設の有効活用	4. コミュニティ施設の維持管理
5. 地域間交流の支援	6. その他 ()

問 25-1 「防犯対策の充実」に関する市の取組について、あなたの満足度及び今後の重要度は次のどれにあたりますか。それぞれ該当する番号に1つだけ○をつけてください。

【主な取組】	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
市民の防犯意識の向上に向けた啓発活動や自主防犯組織 ^{*7} の育成支援を行っています。また、防犯灯の整備を進めるとともに、警察等との連携を強化し、振り込め詐欺等の特殊詐欺への対策を講じています。												
年間事業費：約 1 億 706 万円 市民一人あたり額：917 円	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問 25-2 「防犯対策の充実」について、今後、優先すべき取組は、次のどれにあたりますか。該当する番号を2つまで選び、○をつけてください。

なお、「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 特殊詐欺への対策	2. 自主防犯活動団体の育成
3. 的確・迅速な情報提供	4. 市民・事業者・警察・防犯協会の連携強化
5. 防犯灯の整備	6. その他（ ）

問 25-3 「防犯対策の充実」に向けて、民（市民や団体・企業等）と公（行政）の役割の大きさについて、該当する番号に1つだけ○をつけてください。

民の役割が大きい ←					→ 公の役割が大きい				
1	2	3	4	5					

問 26-1 「交通安全の推進」に関する市の取組について、あなたの満足度及び今後の重要度は次のどれにあたりますか。それぞれ該当する番号に1つだけ○をつけてください。

【主な取組】	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
交通安全教室等を開催し、市民の交通安全意識とマナーの向上に取り組んでいます。高齢者等の交通弱者の安全確保に向けて歩道のバリアフリー化を進めるとともに、防護柵 ^{*8} や道路反射鏡 ^{*9} 等の交通安全施設を整備しています。												
年間事業費：約 4,459 万円 市民一人あたり額：382 円	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問 26-2 「交通安全の推進」について、今後、優先すべき取組は、次のどれにあたりますか。該当する番号を2つまで選び、○をつけてください。

なお、「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 歩道のバリアフリー化	2. 交通安全施設の整備
3. 交通安全意識・マナーの向上	4. その他 ()

問 26-3 「交通安全の推進」に向けて、民（市民や団体・企業等）と公（行政）の役割の大きさについて、該当する番号に1つだけ○をつけてください。

民の役割が大きい ←					→ 公の役割が大きい	
1	2	3	4	5		

問 27-1 「生活の快適性を支えるまちづくり」に関する市の取組について、あなたの満足度及び今後の重要度は次のどれにあたりますか。それぞれ該当する番号に1つだけ○をつけてください。

【主な取組】	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
自然環境や周辺環境と調和した市街地整備を進めています。また、道路交通体系の整備や下水道、公園をはじめとする都市機能の充実を図っています。 年間事業費：約 24 億 9,142 万円 市民一人あたり額：2 万 1,334 円												
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問 27-2 「生活の快適性を支えるまちづくり」について、今後、優先すべき取組は、次のどれにあたりますか。該当する番号を2つまで選び、○をつけてください。

なお、「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 生活道路の補修	2. 生活道路の拡幅整備
3. 歩行空間・自転車走行空間の整備	4. 都市計画道路の整備
5. 良好な景観の維持・形成	6. 安全・安心で魅力ある公園づくり
7. 地域公共交通の充実	8. 放置自転車対策・駐輪場の確保
9. 道路冠水箇所の解消	10. その他 ()

問 27-3 「生活の快適性を支えるまちづくり」に向けて、民（市民や団体・企業等）と公（行政）の役割の大きさについて、該当する番号に1つだけ○をつけてください。

民の役割が大きい ←					→ 公の役割が大きい	
1	2	3	4	5		

問 28-1 「高齢者福祉の推進」に関する市の取組について、あなたの満足度及び今後の重要度は次のどれにあたりますか。それぞれ該当する番号に1つだけ○をつけてください。

【主な取組】	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
だれもが住み慣れた地域社会で安心して生活が続けられるよう、関係機関や団体、地域との協働により、社会全体で支えあう仕組みの構築を図っています。												
年間事業費：約 80 億 4,801 万円 市民一人あたり額：6 万 8,917 円												
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問 28-2 「高齢者福祉の推進」について、今後、優先すべき取組は、次のどれにあたりますか。該当する番号を2つまで選び、○をつけてください。

なお、「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 地域福祉コーディネーター ^{※10} の配置	2. 民生・児童委員の担い手確保
3. 高齢者自身の社会活動促進	4. 見守りや災害時の支援
5. 地域包括支援センター ^{※11} の充実	6. 介護予防対象者へのサービス
7. 介護保険サービスの充実	8. 介護予防意識の高揚
9. その他 ()	

問 28-3 「高齢者福祉の推進」に向けて、民（市民や団体・企業等）と公（行政）の役割の大きさについて、該当する番号に1つだけ○をつけてください。

民の役割が大きい ←			→ 公の役割が大きい		
1	2	3	4	5	

問 29-1 「障害者福祉の推進」に関する市の取組について、あなたの満足度及び今後の重要度は次のどれにあたりますか。それぞれ該当する番号に1つだけ○をつけてください。

【主な取組】	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
障害や病気のある方が地域で安心して暮らすことができ、自らの意思で社会参加ができるよう、障害福祉サービスの提供や医療費助成、手当の給付等を行っています。												
年間事業費：約 36 億 9,260 万円 市民一人あたり額：3 万 1,620 円												
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問 29-2 「障害者福祉の推進」について、今後、優先すべき取組は、次のどれにあたりますか。
 該当する番号を2つまで選び、○をつけてください。
 なお、「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. ノーマライゼーションの理念の啓発	2. 地域での自立した生活の支援
3. 公共施設のバリアフリー化	4. 差別や虐待に対する市民への意識啓発
5. 障害者の就労に対する理解促進	6. 一般企業への就職の総合的支援
7. 障害者の工賃向上に向けた支援	8. 障害者の社会活動の参加促進
9. 早期の障害児療育の推進	10. 障害児とその家族への切れ目のない支援体制
11. 地域との交流の促進	12. その他 ()

問 29-3 「障害者福祉の推進」に向けて、民（市民や団体・企業等）と公（行政）の役割の大きさについて、該当する番号に1つだけ○をつけてください。

民の役割が大きい ←							→ 公の役割が大きい	
1	2	3	4	5				

問 30-1 「健やかな生活を支える保健医療の推進」に関する市の取組について、あなたの満足度及び今後の重要度は次のどれにあたりますか。それぞれ該当する番号に1つだけ○をつけてください。

【主な取組】	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
市民の各種検診や健康づくりの促進を行っています。また、地域医療サービスの充実とともに、医療保険制度の適正な運営に努めています。生活困窮者に対して、自立相談や給付金支給、就労支援に取り組んでいます。 年間事業費：約 162 億 823 万円 市民一人あたり額：13 万 8,794 円	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問 30-2 「健やかな生活を支える保健医療の推進」について、今後、優先すべき取組は、次のどれにあたりますか。該当する番号を2つまで選び、○をつけてください。
 なお、「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 地域の実情にあった医療の提供	2. かかりつけ医・歯科医・薬局の定着促進
3. 地域での健康づくりの環境整備	4. 生活習慣病の早期発見・早期治療
5. 心の健康に関する正しい知識の普及	6. 公正な国民健康保険制度の運営
7. 医療費の抑制	8. 国民健康保険制度の安定的な運営
9. 生活保護制度の適切な運用	10. 生活困窮者の自立支援
11. 生活困窮者の相談体制の充実	12. その他 ()

問 30-3 「健やかな生活を支える保健医療の推進」に向けて、民（市民や団体・企業等）と公（行政）の役割の大きさについて、該当する番号に1つだけ○をつけてください。

民の役割が大きい ←					→ 公の役割が大きい	
1	2	3	4	5		

問 31-1 「子どもが健やかに生まれ育つことへの支援」に関する市の取組について、あなたの満足度及び今後の重要度は次のどれにあたりますか。それぞれ該当する番号に1つだけ○をつけてください。

【主な取組】	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
出産や子育てに関する情報提供や相談体制の強化、保育サービスの拡充、各種手当や医療費助成などの経済的負担の軽減に取り組んでいます。また、地域や関係機関と連携し、児童の健全育成や児童虐待防止に向けて取り組んでいます。 年間事業費：約 83 億 2,290 万円 市民一人あたり額：7 万 1,271 円												
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問 31-2 「子どもが健やかに生まれ育つことへの支援」について、今後、優先すべき取組は、次のどれにあたりますか。該当する番号を2つまで選び、○をつけてください。
 なお、「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 保育施設のサービスの拡充	2. 学童保育所の施設・設備・機能の充実
3. 出産・子育ての不安解消・孤立化防止	4. 母子保健サービスの向上
5. 子育て家庭の経済的負担の軽減	6. 児童館のサービスの充実
7. 子ども家庭支援センターの機能充実	8. 就業と子育ての両立支援
9. ひとり親家庭への支援	10. その他 ()

問 31-3 「子どもが健やかに生まれ育つことへの支援」に向けて、民（市民や団体・企業等）と公（行政）の役割の大きさについて、該当する番号に1つだけ○をつけてください。

民の役割が大きい ←					→ 公の役割が大きい	
1	2	3	4	5		

問 32-1 「活力ある学校づくり」に関する市の取組について、あなたの満足度及び今後の重要度は次のどれにあたりますか。それぞれ該当する番号に1つだけ○をつけてください。

【主な取組】	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
子どもたちが社会の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と教養を身に付けられるよう基礎学力と体力向上を目指した学習指導を行っています。また、教員の資質向上を図るとともに、地域と連携した教育活動を進めています。 年間事業費：約 17 億 3,829 万円 市民一人あたり額：1 万 4,885 円	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問 32-2 「活力ある学校づくり」について、今後、優先すべき取組は、次のどれにあたりますか。該当する番号を2つまで選び、○をつけてください。

なお、「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 個性を認め合う教育の推進	2. 豊かな心を育む教育の推進
3. いじめ問題への対応	4. 健やかな体づくり
5. 確かな学力の育成	6. 国際感覚をもつ人材の育成
7. 特色ある学校づくり	8. 特別支援教育の充実
9. 安全・安心な学校づくり	10. 教育環境の整備
11. オリンピック・パラリンピック教育の充実	12. その他 ()

問 32-3 「活力ある学校づくり」に向けて、民（市民や団体・企業等）と公（行政）の役割の大きさについて、該当する番号に1つだけ○をつけてください。

民の役割が大きい ←					→ 公の役割が大きい				
1	2	3	4	5					

問 33-1 「生涯学習の推進」に関する市の取組について、あなたの満足度及び今後の重要度は次のどれにあたりますか。それぞれ該当する番号に1つだけ○をつけてください。

【主な取組】	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
誰もが生涯を通じて主体的に学び、スポーツや文化・芸術に親しめるよう地域の活動団体へ支援を行うなど、生涯学習の充実を図っています。また、まちの情報拠点として図書館サービスの充実や文化財の保護・活用を行っています。 年間事業費：約 8 億 169 万円 市民一人あたり額：6,865 円	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問 33-2 「生涯学習の推進」について、今後、優先すべき取組は、次のどれにあたりますか。該当する番号を2つまで選び、○をつけてください。

なお、「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 地域活動による生涯学習の推進	2. 生涯学習の担い手の育成
3. 自立した地域活動の支援	4. 放課後子供教室の推進
5. 「地域を支える図書館」としての機能充実	6. まちの歴史や文化の継承
7. 子どもの読書活動の推進	8. 郷土の歴史・文化の理解促進
9. 歴史的資料の整理・研究・保存・活用	10. オリンピック・パラリンピックの機運醸成
11. 市民のスポーツ活動への参加促進	12. スポーツ施設の適正な維持管理
13. 障害者スポーツの普及	14. その他（ ）

問 33-3 「生涯学習の推進」に向けて、民（市民や団体・企業等）と公（行政）の役割の大きさについて、該当する番号に1つだけ○をつけてください。

民の役割が大きい ←			→ 公の役割が大きい		
1	2	3	4	5	



湧水の妖精
るるめちゃん

「東久留米市地域資源 PR キャラクター」

問 34-1 「水と緑にふれあうまちづくり」に関する市の取組について、あなたの満足度及び今後の重要度は次のどれにあたりますか。それぞれ該当する番号に1つだけ○をつけてください。

【主な取組】	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
湧水の保全や河川の適切な維持管理と改修促進を行うとともに、水辺環境の保全活動を市民と行政が協働で進めています。また、緑の保全に取り組むとともに、市民への意識醸成や啓発活動に取り組んでいます。 年間事業費：約 1 億 4,357 万円 市民一人あたり額：1,229 円	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問 34-2 「水と緑にふれあうまちづくり」について、今後、優先すべき取組は、次のどれにあたりますか。該当する番号を2つまで選び、○をつけてください。

なお、「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 湧水や水辺環境の保全	2. 河川の適切な維持管理
3. 河川の改修促進	4. 市民と行政の協働による水辺環境の保全
5. 既存の緑の維持管理	6. 計画的な緑地確保・保全
7. 緑の保全に向けた意識醸成	8. 雑木林・樹木の保存に向けた理解促進
9. その他 ()	

問 34-3 「水と緑にふれあうまちづくり」に向けて、民（市民や団体・企業等）と公（行政）の役割の大きさについて、該当する番号に1つだけ○をつけてください。

民の役割が大きい ←					→ 公の役割が大きい				
1	2	3	4	5					

問 35-1 「環境負荷低減の推進」に関する市の取組について、あなたの満足度及び今後の重要度は次のどれにあたりますか。それぞれ該当する番号に1つだけ○をつけてください。

【主な取組】	満足度						今後の重要度					
	満足	やや満足	どちらとも言えない	あまり満足していない	満足していない	わからない・関心がない	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない・関心がない
身近な環境問題に関する相談に加えて、地球規模の環境への理解を深めるための意識啓発を行っています。また、ごみの排出抑制・減量化・資源化を推進しています。 年間事業費：約 19 億 5,696 万円 市民一人あたり額：1 万 6,758 円	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問 35-2 「環境負荷低減の推進」について、今後、優先すべき取組は、次のどれにあたりますか。
該当する番号を2つまで選び、○をつけてください。

なお、「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 良好な生活環境の維持	2. 市民への環境問題への意識醸成
3. 事業者への適切な指導	4. 市民・事業者の環境活動の推進
5. 多様な生き物の保護	6. 資源循環型社会の形成
7. ごみ減量化・資源化の仕組みづくり	8. ごみ減量化・資源化の取組の効果検証
9. その他 ()	

問 35-3 「環境負荷低減の推進」に向けて、民（市民や団体・企業等）と公（行政）の役割の大きさについて、該当する番号に1つだけ○をつけてください。

民の役割が大きい ←					→ 公の役割が大きい
1	2	3	4	5	

問 36 最後に、これからの東久留米市のまちづくりについて、ご意見があれば、自由にご記入ください。

質問は以上です。お忙しいところ、ご協力いただきありがとうございました。

なお、ご記入いただいたアンケート調査票は、同封した返信用封筒に入れ、11月20日（火）までに郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。



湧水の妖精

るるめちゃん

「東久留米市地域資源 PR キャラクター」

＜用語説明＞

1	協働	市民活動団体や行政、企業など、異なる主体同士が、互いの長所を生かしながら、協力して課題解決に取り組むこと。
2	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
3	地産地消	地域生産地域消費の略。地域で生産された農産物などをその地域で消費すること。
4	自主防災組織	住民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」そして、「自らの地域は自ら守る」という考え方に立って、自主的に防災活動を行う組織のこと。
5	防災行政無線	都道府県及び市町村が「地域防災計画」に基づき、それぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用する無線局のシステムのこと。平常時には一般行政事務に使用できる。
6	洪水ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、被害の範囲や程度、及び避難場所・避難経路の位置などを示した地図のこと。
7	自主防犯組織	地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防犯組織のこと。
8	防護柵	道路を走行中に進行方向を誤った車両が路外に逸脱するのを防ぐことを主目的とした施設のこと。
9	道路反射鏡	見通しの悪い交差点やカーブで、車両が安全かつ円滑に走行するために他の車両や歩行者を確認できるように設けられた道路上の鏡のこと。
10	地域福祉コーディネーター	生活上の悩みや困りごとを抱える方や制度の狭間で十分な支援を受けられていない方などに対し、様々な機関や団体と連携しながら、課題の解決を目指し、また個別の課題から地域で共通する生活課題を見つけ、地域の方とともに考え、新たな支え合いの仕組みづくりや地域でのネットワーク構築に向けて、取り組みを行っていくための調整役のこと。
11	地域包括支援センター	平成18年の介護保険法改正に伴い創設された、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくために、保健、医療、福祉のさまざまな面から、総合的に相談に応じ、支援していく機関のこと。